

市議第1号議案

国民健康保険における保険料水準の早期統一を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

平成30年3月29日 提出

提出者

岐阜市議会 厚生委員長 松原徳和

国民健康保険における保険料水準の早期統一を求める意見書

平成30年度から始まる国民健康保険（以下「国保」という。）制度改革の最大の目的は、財政基盤を強化し、都道府県単位化することにより、国保財政の安定運営と同時に保険料の市町村格差の解消を図ることである。

しかしながら、岐阜県が進める医療費水準の格差を反映する事業費納付金の算定方法は、保険料の市町村格差解消を目的とする制度改革の趣旨を十分反映しているとは言いがたく、市町村ごとの医療費水準に応じて負担を求めている。

また、この3月策定の「岐阜県国民健康保険運営方針」においては、将来的な保険料水準の統一に向け検討するとされているが、実現の時期は不透明な状況である。

岐阜市議会としては、今回の制度改革は、保険料の市町村格差の解消が目的の1つであること、制度創設時から統一保険料率である75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度と、75歳未満の方が加入する国保制度とでは同じ地域に住みながら異なる保険料算定方式となること、及び市町村間の医療費水準の格差の原因の1つである医師、医療機関の偏在は市町村の努力で解消できないことなどから、県におかれては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国保事業費納付金の算定に当たっては、医療費指数を反映しない岐阜県内統一の水準を早期に導入すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

岐 阜 市 議 会

国会及び関係行政庁宛

市議第 2 号議案

洪水回避を目的とした流量確保のための中小河川の
河道掘削の予算の確保を求める意見書

標記について別紙のとおり決議するものとする。

平成 3 0 年 3 月 2 9 日 提 出

提出者

岐阜市議会 建設委員長 黒 田 育 宏

洪水回避を目的とした流量確保のための中小河川の 河道掘削の予算の確保を求める意見書

平成28年8月の北海道・東北豪雨や、平成29年7月九州北部豪雨など、近年の豪雨災害による中小河川の氾濫については、流木等による橋梁での河道埋塞や土砂流出による河床上昇等が原因として挙げられる。

一方で、これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、おのおのの単費予算により維持補修の範囲内として行われており、遅々として進んでいない実情である。

そのような中、国土交通省は今回、中小河川の豪雨対策を強化するため、全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた中小河川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、その中で河道掘削についても再度の氾濫防止対策として盛り込んだ。

しかしながら、このプロジェクトは、時限的措置であり、河道掘削の対策箇所についても限定的である。

よって、国におかれては、今回の中小河川緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 中小河川緊急治水対策プロジェクトに係る予算については、平成29年度補正予算に盛り込まれているが、次年度以降についても、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。
- 2 河道掘削の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体がより柔軟に対応できるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。

また、国直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。

- 3 今回の中小河川緊急治水対策プロジェクトは、おおむね3カ年の時限的措置であるが、防災・安全交付金を活用した中小河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

岐阜市議会

国会及び関係行政庁宛